

第7回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会 議事要旨

1. 会議名称 第7回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会
2. 日 時 平成28年10月17日(月) 13:00~14:00
3. 場 所 福井県国際交流会館(福井市) 地下1階 多目的ホール
4. 議 題
 - (1) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて
 - (2) 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会設置要綱の改正について
 - (3) 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画第二版(案)について
 - (4) 平成28年度大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等開催予定について
5. 出席者
別紙参照
6. 配布資料

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 資料1 | 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて |
| 資料2 | 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会設置要綱(改正案) |
| 資料3-1 | 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画第二版(案) |
| 資料3-2 | 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画第二版 フロー図(案) |
| 資料4 | 平成28年度大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等開催予定 |

7. 議事内容

(1) 災害廃棄物対策関連の主な国の動きについて

事務局（中部地方環境事務所） 資料1について説明を行った。

(2) 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会設置要綱の改正について

事務局（中部地方環境事務所） 資料2について説明を行った。

（質疑等）

福井県 構成員名簿の役職を課長から企画幹に変更頂いているが、課長扱いの企画幹のため、これまでと同様、課長のままでお願いしたい。

事務局（中部地方環境事務所） 福井県のご意見を取り入れ訂正のうえ、本日付けで要綱を改正させていただきたい。

（異議なし）

事務局（中部地方環境事務所） では、新しく構成員になられた方々から自己紹介を頂きたい。
大津市 中部ブロックの方々とお会いする機会はまだ無いので、いろいろ情報交換等を行う良い機会としていきたい。

滋賀県産業廃棄物協会 滋賀県と平成25年8月に協定を締結した。広域の方々と産業廃棄物のことを勉強させて頂ければと思う。

名古屋大学減災連携研究センター 4月から名古屋大学に着任し、防災だけでなく災害と環境を研究している。2004年から災害廃棄物に関して調査をしていて、福井県の九頭竜川の被災では現地をまわった。十数年、災害廃棄物のことをやってきている。昨年度までは本省、関東ブロック、九州ブロックも含めて各都道府県のお手伝いをしていたが、名古屋大学に着任したので地元にしっかり貢献していきたいと考えている。中部ブロックでもよろしくをお願いしたい。

(3) 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画第二版（案）について

事務局（中部地方環境事務所） 資料3-1、3-2について説明を行った。

(4) 平成28年度大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会等開催予定について

事務局（中部地方環境事務所） 資料4について説明を行った。

以上